													7	決算書掲載貞	Į 22:	3 • 229
所智	含課	教育推	進部教	女育総	務課											
施策	ま	ちづくりの目	標(章)	į	施策分野(節)						施	策			
束の大綱	15	第3章 克剌造	都市	03 !	学校教育	Ī		01	特色あ	る学校	園をつく	る				
事	業	:教育	情報	化推	進事	業	:							- N	整理 番号	1214
目		育情報ネッ 教育活動(ば運用	用によ	り、学校	ICT環境	の利活用	を	図るとともに、	学校ICT推進体	制を整	·備
的																
目	平	成24年度[こ続き、	教育情	報ネット	ワー	ークの	のさらな	よる利活	用を図り	J、学校IC	T環	境の推進体制	別の整備を進め	5 。	
標																
	事	業費 (決算額) (千円)		55,576	T_	,	総コスト	卜(千円)	65,488	総		妥当性	Α	١
事業費				•		 ₹	ス		業費		55,576	合評	А	効率性	Α	١
費	財	一般財源		55,576		甘槟	青┃i	7 人	件費		9,912	価		有効性	A	4
• 財	源内	国府支出金		0		∤ ₹	日	公債費			0	評	学校におけるICTの利活用の 境整備等に資している。			り環
源	内訳	地方債		0			<u> </u>		たり(円)		586	価理	児罡脯寺に見	見している。		
		その他特別	定財源		C	佢	ш -	世帯あ	たり(円)		1,386	亩				
貢献度		策に対する 業貢献度	,	A	根 拠	₽校	きにお	sけるI:	CTの利i	舌用のた	こめの環境	き整	備等に資して	いる。		
今後の方向性		状のICT機 画を策定す		状況や	、ネットワ	_	ク整	備にお	いる課題	頣等を精	査し、さら	なる	る利活用を進ん	めるべく、適切な	:機器頁	更新
	事業 先順(立 1 #	田事	業:教	女育情	報	化	推道	進事 業	(小))				整理番号	01
目	小	学校ICT環	境の遃	i切な保	守∙運用	管理	理に	より、≒	学校ICT	環境の和	引活用を追	Éめ、	、教育活動の	更なる推進をめ	ざす。	
的																
目	学	校ICT環境	の利活	用を進	め、教育	活動	動の	更なる	推進を	かざし、∕	小学校ICT	環」	竟の適切な保	守・運用管理を	実施す	る。
標																
	事業 拖主作	直営	事	業開始 度	平成19	年.	度	根拠 法令								

				平成25	年度	平成24年度	E 片	上較						平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費 (決算額) (千円)			32	2,214	32,31	3	-6	9	コトスト	総	コスト	(千円)	38,695	37,868	827
_	財源内訳	一般財	 源	32	2,214	32,31	3	-(9 1	١	ф	事業費		32,214	32,313	-99
事業費		国府支			0	0	0		0 ‡	情報	内訳	人件費		6,481	5,555	926
			ті ж						_	• %¥	公債費		0	0	0	
⊟ /		地方債			0		0		0 1		_	人あたり	(円)	346	335	11
財源		その他	持定財源		0		0		0	争制	世	帯あたり	(円)	819	803	16
					0				į	員数	参考	職員数	(人)	0.85	0.70	0.15
					0				3	**	考	再任用職員	数 (人)	0.00	0.00	0.00
今後の方向性	現適	在の小草 切な機器	学校におけ 器更新計画	もICT板 を策定	機器和でする	可用状況や 。	. ネッ	トワー	ク整	備(こお	ける課題	等を精査	をし、さらなる	利活用を進め	かるべく、
==	1							4 0 44								

1-					
評	妥当性	効率性	有効性	対	市立小学校13校
価	Α	Α	Α	象 者	

事業:教育情報化推進事業

1. 河内長野市教育情報ネットワークシステム

市立小・中学校に導入しているICT機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上と情報管理の一元化を目指し、平成22年度より学校間ネットワークとセンターサーバからなる市教育情報ネットワークシステムを運用している。

2. 教育用コンピュータ等

文部科学省が推進する情報化に対応した教育を実現するため、「すべての小中学校が各学級の授業においてコンピュータを活用できる環境を整備する」ことを目標に、各小中学校にパソコン教室を整備している。

また、各小学校の普通教室に、天井吊プロジェクター、デスクトップ型パソコン、<u>書画カメラ、電子黒板ユニット</u>*を、各中学校の普通教室に天井吊プロジェクターを設置し、中学校においては、授業に活用できるノートパソコンを設置している。

3. 校務用コンピュータ等

市立小中学教職員に校務処理用パソコンを配置し、教材等作成や校務処理の支援、及び教職員のICT技術の向上を図るため、校務用コンピュータ等を整備している。

4. 校務支援システム

市立小中学教職員が利用する校務処理用パソコンにて、教職員間での文書情報等の交換を行うためのシステムで、これまで紙面等で行っていた事務作業等の作業時間軽減を目的として導入している。

※ 書画カメラ…資料等を撮影して、プロジェクター等で投影できるようにデータ化して送信する装置。 電子黒板ユニット…プロジェクターで投影したパソコン画面を操作できるようにするための機器。操作機器 である電子ペンで画面に文字等を書き込み、データとして保存することもできる。

細事業:教育情報化推進事業(小)

1. 河内長野市教育情報ネットワークシステム

学校間ネットワーク及びセンターサーバの機器の賃借及び保守管理の委託を行った。

河内長野市教育情報ネットワークシステム機器賃借料 4,121,880円 河内長野市教育情報ネットワークシステム保守委託料 915,600円

2. 小学校パソコン教室用コンピュータ賃貸借

各小学校のパソコン教室に、デスクトップ型パソコン及び周辺機器を、賃貸借により整備した。 小学校パソコン教室用コンピュータ賃借料 16,997,904円

3. 校務用パソコン賃貸借

各小学校に校務用コンピュータ等を、賃貸借により整備した。

なお、前賃貸借期間(5年間)の満了に伴い、5年間を期間として新たな賃貸借により整備を実施した。 小学校校務用コンピュータ等賃借料 4,560,906円

4. 校務支援システム賃貸借

新たに各小学校へ校務支援システムを、5年間の期間で賃貸借により整備した。 小学校校務支援システム賃借料 362,600円